

早めに請求をお願いします。

◆支給対象者

(1)平成27年4月1日までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金」の受給権を取得した方

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等の①父母②孫③

祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4)前記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

・支給内容Ⅱ額面25万円、5年償還の記名国債  
 ・請求期間Ⅱ平成30年4月2日まで  
 ・請求窓口Ⅱ社会福祉課(7階)、本納支所

☎社会福祉課(7階)

☎(20)1571、FAX(20)1605

労働力調査への回答をお願いします

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施

しています。この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、対象となった世帯には、調査員が伺います。

調査対象Ⅱ茂原市萱場地区の一部の世帯／調査期間Ⅱ11月～3月

※調査員は、千葉県知事発行の調査員証を携帯していただきますので、ご確認ください。

☎千葉県総合企画部統計課

☎043(223)2220

「女性の人權ホットライン」を開設します

夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の人權問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人權擁護委員がホットラインで相談に応じます。

・11月13日(月)～17日(金)

8時30分～19時

・11月18日(土)・19日(日)

10時～17時

☎0570(070)810

☎千葉県人權擁護委員連合会

事務局

☎043(247)3555

保健

めざせ8020N.O. 147 ライフステージ別(壮年期)

歯周病は、口腔内の細菌が原因で歯を支えている組織が徐々に破壊され、最終的には歯が抜け落ちてしまう病気です。歯を失う原因の第1位であり、成人の半数以上は歯周病にかかっていると言われています。歯周病は重度になるまで気づきにくいいため、治療が遅れがちです。

また近年では、歯周病は全身の健康への様々な影響を及ぼすことが明らかになってきました。特に糖尿病に関しては相互関係にあることが報告されています。

歯周病の予防には、歯ブラシでしっかりとみがき、歯間ブラシなどの補助道具を使用すると良いでしょう。また、お口のトラブルが無くても定期的に歯科医院を受診しましょう。



在宅寝たきり者等歯科保健事業のご案内

市では、茂原市長生郡歯科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できない方に、在宅訪問歯科事業を行っています。

在宅訪問歯科指導を行うことにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復だけでなく、全身的な機能の向上を図ることが期待できます。

対象Ⅱ①65歳以上の寝たきりの方②障害などにより外出困難な方※①・②とも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている方および施設入所者を除く／内容Ⅱ①口腔内清掃および義歯清掃などの歯科保健指導②歯周病、むし歯などに対する応急処置③往診歯科医療の必要性の把握(市内の協力歯科医師が訪問します)／実施制限Ⅱ1年に1回限りで自己負担はありません。

なお、以後の治療が必要な場合は保険診療となります。

☎保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865

11月8日はいい歯の日

80歳で20本以上の歯を保つことを目標にした8020(ハチマル・ニイマル)運動の一環として、11月8日は「いい歯の日」となっています。

市では、歯の健康づくりに対する情報提供と歯科疾患予防などの啓発を行うとともに、歯科相談を実施します。また、各種無料体験コーナーを設けます。楽しくお口の健康について考えてみませんか。

11月8日(土)10時～15時／内容Ⅱ歯科衛生士による歯科相談、各種無料体験コーナー(口臭チェック、フッ化物洗口、むし歯リスクテスト、そしゃく力テストほか)、パネル展示等／場所Ⅱ市役所1階ロビー

☎保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865

善意をありがとうございます(敬称略)

市へ

▽I K I K I 会有志

(金15万円)

▽酒井 (金1万円)